



2021年5月11日 東地申第55号

## 「東京総合車両センター施工科体制変更および業務委託拡大について」 に関する申し入れを行う！

地本は、2月9日に会社より「東京総合車両センター施工科体制変更および業務委託拡大について」の提案を受けました。業務委託および社員の退職により社員数が減少してきたこと等、施工科を取り巻く環境の変化を踏まえ、安全の確保を前提とし、6月1日より施工科の体制変更を行うというものです。具体的には、台車科、部品科、車体科車体D班を統合して「装置科」とするというものです。また、エルダー社員の技術力・ノウハウを活かせる仕事の場を拡大するために、業務委託拡大として設備科工具センター業務の一部をJR東日本テクノロジー株式会社に委託していくことも提案されました。これらの施策によって、標準数は5減となっています。

地本は、提案を受けて以降職場の組合員と議論してきました。これまでそれぞれの施工科で台車や車両部品の検修など専門的な技術の向上に努めてきましたが、施工科が統合され「装置科」となることで過度な多能工化がされて専門性が失われてしまわないか、また、社員数の減少による要員対策のみを目的とした施策とならないかなど懸念の声があがっています。今後、「ミライの車両サービス&エンジニアリング構創」によって東京総合車両センターの業務が大きく変化していく中で、それぞれの技術・技能が向上し、さらなる安全や車両品質の向上につながる施策としなければなりません。また、あわせて労働意欲向上につながり働きがいのもてるものとしていかなければなりません。

よって、以下の項目について東京支社に申し入れを行いました！！

1. これまでの8科体制における成果と課題を明らかにすること。
2. 施工科体制変更の目的を明らかにすること。また、なぜ台車科、部品科、車体科車体D班を統合することとしたのか根拠を具体的に示すこと。さらに、本施策と「ミライの車両サービス&エンジニアリング構創」との関係性を明らかにすること。
3. 本施策によって標準数が5減となる根拠を明らかにすること。また、現行の班やグループがどのように体制変更になるのか具体的に示し、必要な要員を確保すること。
4. 施工科体制変更により、どのように社員の運用が変更となるのか明らかにすること。また、要員の穴埋めのための多能工化は行わず、本人希望を丁寧に把握し希望に基づく運用を行うこと。
5. 車体科D班で行っている密着連結器検修作業について、必要な要員を確保すること。
6. これまで経験した事がない担務へ変更が発生した場合、どのように教育していくのか明らかにし、技術・技能が向上するようにすること。
7. 今施策によって各職場の事務所やステーションなどの労働環境に変更があるのか明らかにすること。また、変更がある場合は具体的なスケジュールと内容について示し、働きがい向上する労働環境とすること。

**今後、現場の声をもとに団体交渉に臨んでいきます！**